

報道関係者各位

令和5年12月25日

舞鶴市東地区中心市街地複合施設の利用停止等について

標題の件につきまして、安全確保等の観点から、舞鶴市東地区中心市街地複合施設の利用を令和5年度末（令和6年3月末）をもって、停止することとしましたのでお知らせいたします。

<内 容>

市では、平成25年度から、舞鶴市東地区中心市街地複合施設の管理・運営を行ってきましたが、施設建設から30年を超え、来年には耐用年数を迎える中、施設・設備の老朽化が著しくなっており、特に立体駐車場部分の消防設備等については、全面改修が必要な段階に至っております。

市におきましては、建物・設備の老朽化の現状や今後の施設改修等に要する費用、また、現在の施設の利用状況なども勘案する中で、このたび、施設の安全確保等の観点から、令和5年度末（令和6年3月末）をもって施設の利用を停止することとしたものです。

今後、利用停止に関する周知を行うとともに、昨年度にあり方懇話会から受領した提言等も参考にし、また、施設の利用停止に伴う影響なども検証・勘案しながら、施設等のあり方についての検討を重ねてまいります。

<参考：舞鶴市東地区中心市街地複合施設の概要>

- ・所在地：舞鶴市字浜 606 番地
- ・面積：敷地面積 1,366.83 m²
延床面積 6,672.31 m²
- ・階数：地上7階、塔屋1階

3階～屋上	・駐車場190台
2階	・駐車場3台 ・スペース3 (78 m ²)
1階	・スペース1 (178 m ²) ・スペース2 (126 m ²) ・ロビー ・事務室

- ・竣工年度：平成5(1993)年
※平成24年度に特定調停に基づき協同組合東舞鶴商店街連盟から購入・取得
- ・構造：鉄骨造
- ・耐用年数：31年（令和6(2024)年4月まで）



SDGs 未来都市

舞鶴市 産業創造・雇用促進課（担当：山本、松岡）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1021、FAX:0773-62-9891

E-mail:sangyo@city.maizuru.lg.jp